

第 118 回連絡協議会／合同協議会 議事録 (豊洲 5 丁目連絡協議会・豊洲五丁目地区開発協議会)		承認	検印	起票
日時	平成 29 年 7 月 8 日 (土曜日) 10:00~12:00 於:メトロコープ第二豊洲 2F 集会室			07/16 小山
出席	※敬称略 <東雲水門工事> 東洋建設(株):西、黒川 港湾局:指田 <晴海大橋南詰交差点の夜間道路規制> 首都高(株):鈴木 IHI・横河特定建設工事 JV:菅井 <ガス管工事> 東京ガス(株):細川 キャプティナー:池永 <晴海通り歩行者誘導対策> 第五建設:疋田、吉田、三上 <豊洲 5 丁目連絡協議会> メトロ 1:上倉理事長 メトロ 2:加藤副理事長 グランアルト豊洲:比舗理事長 都営:大坂会長 シエル:栗国マネージャー オーベル:寺川専務理事 <役員> 池田副会長、石井会計、今井監事、小山 <傍聴> 鈴木区議、バイズ柴田理事長、 吉開(パークホームズ) (計 23 名)	記録	小山 ※本議事録は関係の皆様の校正を頂いております。	
議題	1 地域開発関係、他 2 地域活動関係 3 (仮称)豊洲五丁目自治会設立準備委員会			
資料	「晴海大橋南詰交差点夜間通行止のお知らせ」「ガス工事についてのお知らせ」「2017 夏の船カフェ結果報告」「街づくりニュース No.17 台割り案」			

議題 1, 地域開発関係、他

- (1) 平成 29 年度東雲水門(改良)耐震補強工事 (港湾局、東洋建設(株))

挨拶のみ

- (2) 晴海大橋南詰交差点の夜間道路規制 (首都高(株)、IHI・横河特定建設工事 JV)

首都高晴海線延長工事のうち、ゆりかもめ新豊洲駅付近をまたぐ橋梁架設工事にとまなう交通規制(夜間通行止め)の説明。概要は以下のとおり。

- ・ 期間その 1: 7/17 20:20~翌朝 6:00 (予備日、7/22、7/29、7/30)
→ 最大級のクレーン設置。準備に時間がかかる。
- ・ 期間その 2: 7/18~22、8/1 平日 20:20~翌朝 6:00 土曜日 21:30~翌

朝 6:00 (予備日、7/24~7/31、8/2~8/5)

- ・ 工事に一番影響するのは風、特に台風。
- ・ 開通は今年度中の見込み

(3) ガス管工事 (8 / 1 ~ 3 1) (東京ガス (株)、キャプティ―)

所定の資料による工事説明。南北路線のメトロ2、都営、KRビル前の歩道。概要は以下のとおり。

- ・ 工事内容：ガス管新設取替工事
- ・ 工期：8 / 1 ~ 1 0 (賞味 6 日) 予備日 8 / 1 8 ~ 8 / 3 0 学童の通りが少ない夏休み期間を利用
- ・ 歩行者の安全についてはガードマンを多用して対応
- ・ 一部、開削不用な新工法を採用
- ・ 期間中、通常であればメトロ2のガス供給をストップする必要があるが、メトロ2敷地のガス供給バルブを工夫する事で、ストップせずに工事を進められる。

【結果】当日、メトロ2と協議を行うこととした。

→ 後日、提案の工法によりガス供給をストップさせない方法で工事を行う旨、池田副会長より報告をいただいた。

(4) 晴海通り歩行者誘導等の対策 (第五建設)

- 1, 歩道部のセパレート、および交差点コーナー部における交わりについて

- ・ 歩道のセパレートは視覚障害者誘導用ブロックを利用している。「東京都福祉のまちづくり条例：施設整備マニュアル」「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」にもとづき、視覚障害者誘導用ブロックの設置位置が決められている。指摘のあったルミレイス付近から交差点にかけてセパレートが偏っているのはこのため。
- ・ これを補うため視覚的な方法を検討したが、表示部の幅が狭く、ほとんど効果が期待できない。
- ・ また問題の時間帯では、歩行者が交差点コーナー部であふれかえり、地上部が全く見えず、どのような工夫をしても効果がない。

【結果】

歩道部のセパレート、および交差点コーナー部における交わりについては現状の設計で了解した。

- 2, 歩道の歩行者部分の路面標示について

- ・ 深川警察署に対して、歩行者マークを歩道部の両端左側の一個所のみとされていることについて調整する。その他の表示は以前提案した禁煙マークを並べる程度となる。調整にあたっては協議会に一報する。

【結果】

第五建設さんとは一年以上かけて協議したが、警察署の意向のため打つ手無しとなった。周辺の企業への協力願いを歩道の仕様決定をタイミングに行おうとしたが、この状態ではいつまでもできず、歩行者衝突の問題も解決されない。この上は協議会として直接深川警

察におもむき、表示の緩和、これがダメならラッシュ時における警察官の配置などを求めるしかない。適当な窓口の紹介を鈴木区議に依頼した。

→ 後日、鈴木区議より関連部署間で調整中の旨の情報をいただいた。

(5) うるおいの木かげ道 横断歩道安全対策塗装について その後の状況 (小山)

メトロ1、メトロ2、都営、シエルで検討、および土木部に相談、開発協議会への確認の結果、豊洲3丁目と同じ仕様(ゼブラ塗装とポール設置)で塗装することとなった。寿和企画さん、沢真薬局さん、五丁目ホテルさんも了承。また都立墨東特別支援学校のスクールバスにも影響の無い事を確認。現在土木部で図面作成中。

なお3丁目のポールと舗装部分がずれていることについて、それぞれの目的と施工時期が異なっていたためとのこと。こちらの施工に問題なし。

議題2、地域関係

(1) 船カフェ 6/30-7/2 実施報告

別紙「2017 夏の船カフェ結果報告」にて報告。7/1、2の両日で延べ18名のスタッフが協力。今年は焼きそばができず、かわりにフランクフルトだったが、準備も簡単でみなさま楽しくやれた。お疲れさまでした。

(2) 水彩まつり (9/30) 開催概要の報告

今回から東電堀で実施決定。カヌー、ディンギー、水陸両用バス、町内対抗ボートレースなど水辺にかかわるイベント満載。来週から実行委員会で本格的に企画を練る。ただし実施にあたっては港湾局に規制緩和を求める必要あり。具体的には豊洲地区運河ルネサンスの活動範囲の認可を取り付ける事。このためには6丁目の住民のみなさまのご了解も必要。本来は11/7から手続き可能だったが、新市場の開場が遅れた事によるぐるり公園の開園遅延でできなかった。7/7のぐるり公園(東電堀を含む)部分開園により、ようやく進める事ができる。

(3) 食いしん坊祭りの日程検討

11月5日(日)に決定した。例年通り工程表の作成にかかる。

(4) パークホームズとの連携について

7月6日(木)、池田副会長とともにパークホームズ菱田理事長、日野副理事長と面談した。時間はあまり取れなかったが、両氏とも協議会のことはよくご理解されており、今後総会を経ながら協議会加盟について検討をしていただくとのこと。当方からは近々の課題として、改めて以下の事項をお伝えした。

- ・ 豊洲町会会員を前提とした連携方法について(協力会員)
- ・ 5丁目街づくりニュース(パークホームズさんの竣工/入居の記事掲載)
- ・ 各種イベントへの関わり(5丁目としての参加を希望)

- ・ 災害協力隊設立要望（5丁目としての地域防災）

なお当面の連絡窓口は管理会社木村所長であることを確認した。

議題3, (仮称) 豊洲五丁目自治会設立準備委員会

→ 別紙「第2回(仮称) 豊洲五丁目自治会設立準備委員会 議事録」にて報告

議題4, その他

- (1) 街ニュース No. 17 制作開始について

別紙「街づくりニュース No.17 台割り案」にて現在予定の掲載記事について報告。災害協力隊活動レポートはメトロ2、都営、シエルのいずれか準備ができるところを掲載。

- (2) 芝浦中高しばうら鉄道工学ギャラリーの紹介

1Fにある。誰でも無料で入館可能。パンフデータを後ほど配付する。

- (3) ボーイスカウト結成イベント情報（キッズニア主催）

豊洲初めてのボーイスカウト結成となる。当面1・2・3丁目納涼ふれあい祭りでの受付を目指している。

- (4) 豊洲町会大人御神輿巡行について

8月13日15:00神酒所出発となる。5丁目は都営さん、昭和大さんの他新たにパークホームズさんに接待所が設けられるとのこと。協議会はいつも通り、昭和大さんのお手伝いをする。人員についてはメールにて連絡する。

- (5) メトロ1 納涼会

8月19日18:00頃から恒例の納涼会あり。みなさまお越しく下さい。

議題5, 活動報告

06/14	五建来訪	06/21	水彩まつり実行委員会
06/16	西小評議委員会	07/01~02	夏の船カフェ参加
06/17	芝浦工大懇親会	07/06	パークホームズ訪問

次回開催：8月 26日(土) 10:00～ 於：メトロ1

以上

第2回（仮称）豊洲五丁目自治会 設立準備委員会 議事録		承認	検印	起票
日時	平成29年7月8日（土曜日）11:30～ 12:00 於：メトロコープ第二豊洲 2F集会室			07/10 小山
出席	<豊洲5丁目連絡協議会> メトロ1：上倉理事長 メトロ2：加藤副理事長 グランアルト豊洲：比舗理事長 都営：大坂会長 シエル：栗国マネージャー オーベル：寺川専務理事 <役員> 池田副会長、石井会計、今井監事、小山 <傍聴> 鈴木区議、ベイズ柴田理事長、 吉開(パークホームズ) (計13名)	記録	小山	
議題	1 自治会規約案の検討			
資料	「（仮称）豊洲五丁目自治会の組織イメージ ver5」			

議題1、自治会規約案の検討

資料「（仮称）豊洲五丁目自治会の組織イメージ ver5」をもとに、以下の小山からの説明にて基本合意した。これに基づき規約案の作成に着手する。

（1）自治会、連協名の併用で運用に問題ないか？

事務的な面倒くささ、対外的な混乱等の有無。有明マンション連合自治会では連協に当たる部分を「評議会」としている。今回は有明で「評議会」としている部分を「協議会」とし、現組織を可能な限りそのまま移行する案を作成。

（2）正会員、協力会員、個人会員の会費（運用拠出金）額

協力会員費額について江東区の委託契約費の算定世帯基準にあわせる方法を考案した。これにより、正会員と協力会員の負担費用の公平さをはかる。

（3）会員の定義と議決権

マンションの住民はこれまで通り、管理組合を一議席とした団体に含む。

- ・ 有明マンション連合自治会では自治会の構成員は各世帯としつつ、活動の中核機関として評議会を設置し、連協と同様各管理組合の議決権を一とし、全会一致を原則とし運用している。
- ・ また総会は全会員を対象にしているが、意見交換の場として位置づけられており、特定のテーマ（自治会費の発生/金額の変更）以外には議決権はなく、出席数の総会成立条件はない。

- ・ その他、各世帯はいつでも自由に退会できる（会長への退会届け）。また当初入会の意思を表示しなかった世帯、新たに居住した世帯を対象に、入会についての意思確認を年一回行うこととし、任意団体としての整合性をはかっている。
- ・ 有明方式の総会が必要。

（４）役員構成と選出方法等

有明マンション連合自治会の役員について、会長は評議会内で互選、副会長は各理事長複数、事務局は各理事会から推薦としている。なお監事は評議会の役員として位置づけられている。

協議会もこれと同様とする。

事務局は新しくくりとなるが、前会計は一般住民であり、なじみがある。また幅広く人材を求められる、理事会の任期交替サイクルには影響されない、という利点がある。事務局長は実質的に会長兼務となる。

各種部会はこれまでの実行委員会と同じ。

なお“副会長は各理事長”とすると、名目理事長が出現した場合、組織化が困難になるので規約においてこれに対応できる配慮が必要。

（５）役員定年制について

役員定年を 70 歳とすると、70 歳を越える各理事会役員が対象にならなくなってしまうので、工夫が必要。

（６）継続審議

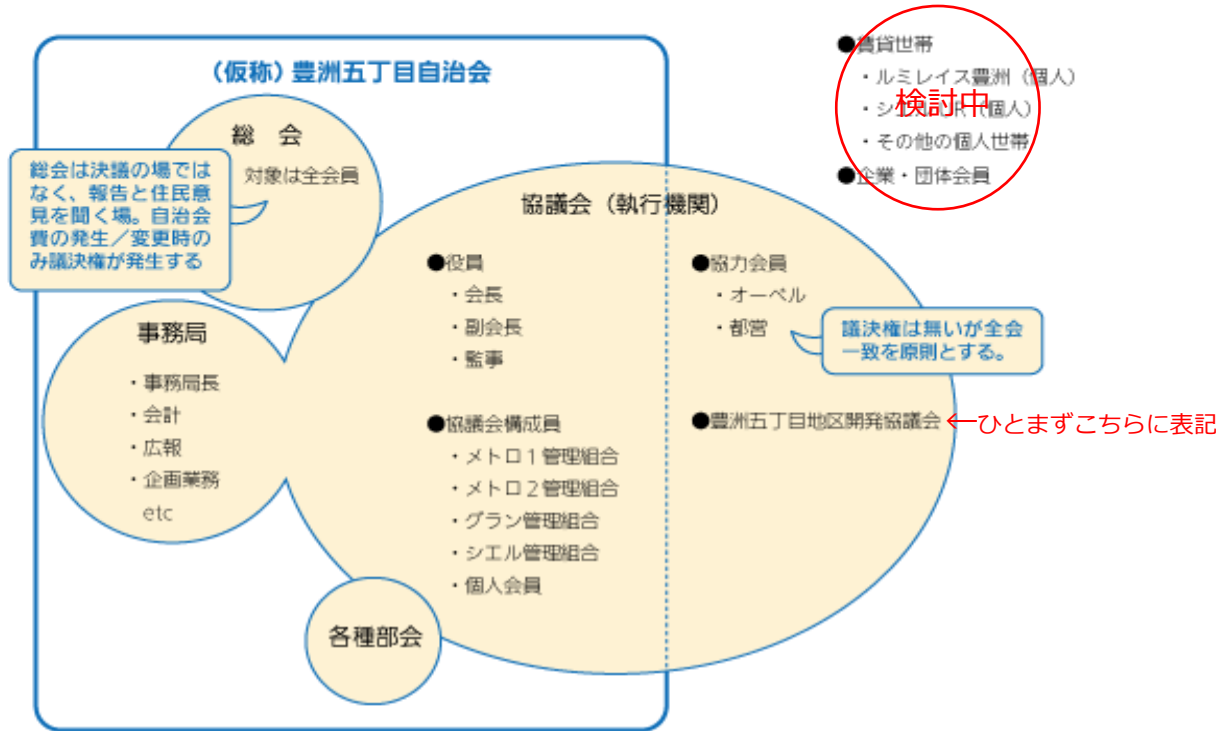
1. 各理事会に常任理事設置も必要か
2. 役員報酬額は業務委託費受領後に検討

議題2, シエルさん UR 対策

UR 部分を一会員として扱えるかどうか地域振興課に検討依頼中。

管理会社として、UR への同意書名依頼書の配付／回収は代行していただける、とのこと。引き続き対応を協議する。

以上



会 員

	運営費	議決権	
マンション世帯住民	¥0 /年	有	※総会において特定のテーマのみ。その他は理事会が代表
マンション管理組合	¥20000 /年	有	※理事会がマンションを代表する。
地主世帯	¥ 3600 /年	有	※地主世帯は有 (定着しているため)
協力会員	下記の算定	無	※議決権は無いが全会一致を原則とする。

江東区の委託契約費の算定世帯基準 300 世帯単位 (最少世帯数 99) にあわせ、以下の方法が考えられる。

- ・ ~ 99 世帯 / 00 ~ 399 世帯 = ¥10000 /年、・ 400 ~ 699 世帯 = ¥20000 /年、・ 700 ~ 999 世帯 = ¥30000 /年、
- ・ 1000 世帯以上 = ¥40000 /年 (【江東区参考】均等制: 基本 ¥120000 + 300 世帯事に ¥10000 づつ加算)

この方法により会員と協力会員の不公平感を解消できるかもしれない。

企業・団体会員	一口 ¥10000 /年	無
開発協議会	¥30000 /年	無

役員 / 事務局

選任方法

- 会 長 : 協議会で互選
- 副会長 : 各理事長複数
- 監 事 : 協議会で互選
- 事務局 : 各理事会から推薦

再検討 →